

またもや会社のミス！

くり返される賃金の誤支給！会社のミスでも追給は2年分！？

12月16日、会社からまたもや賃金の誤支給に対する説明が行われました。この間、賃金の誤支給は幾度となく、繰り返し発生しています。

その都度JR東海労は、誤支給を繰り返す背後要因の解明や今後の対策の徹底等を要求してきましたが、会社の真摯な対応や真剣な取り組みがないため、結局誤支給は繰り返されるばかりです。

今の状態を見るならば、誤支給は会社全体に広がっているのではないかと疑わざるを得ません。

また、会社のミスにより誤支給をしたにもかかわらず、会社は「法律に従って2年分しか追給しない」の一点張りです。一方、戻入が発生した場合は10年前にさかのぼって取られる始末です。

真面目に働いているにもかかわらず、会社のミスにより追給や戻入が引き起こされ、結局真面目に働いている者が損をするだけです。このようなことなどあってはならないことです。

本部は、くり返される誤支給に関して、当事者への謝罪を含め、この問題を協議するため申し入れを行いました。

申し入れ内容

1. 誤支給が後を絶たない本質的な原因を明確にし、その責任を担当者のみに転嫁するのではなく担当役員の責任を明確にして、この間の数多くの誤支給に対して謝罪すること。
2. 会社全体及び出向会社に、これ以上誤支給がされていないかを確認すること。
3. 追給に関しては2年の期限に依らず、誤支給をした時点から全て追給すること。
4. 当事者へは誠意を持って謝罪し、誤支給に対する丁寧な説明を行うこと。
5. 速やかに協議の場を持つこと。

会社は本質的な原因を明確にせよ！